

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金	①食料品等の物価が高騰する中で、札幌市全市民に支援を行うことで生活を維持する。 ②札幌市全市民への給付金、事務費 ③・【給付金】5,000円×195.6万人 ・【事務費】975,000千円 ④札幌市に住民登録を置く全世帯	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食等食材費高騰対策	①令和7年度の学校給食に係る食材費の高騰影響分を公費負担することにより子育て世帯の負担軽減を図る ②食材調達にかかる経費(委託費) ③学校給食物価高騰R7補正予算分526,000千円…(A)-(B) ・小学校 1,240,777千円 (※年間差額14,590円(全学年平均)×児童生徒数85,043人) ・中学校 734,444千円 (※年間差額16,830円(全学年平均)×児童生徒数43,639人) ・夜間中学 1,824千円 (※年間差額15,200円×児童生徒数120人) 合計1,977,000千円…(A) R6補正予算分1451,000千円…(B) ※年間差額=食材費年間積算価格-保護者年間負担額 ④市立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、公立夜間中学校で給食提供を受ける児童生徒(教職員を除く)	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校光熱費高騰対策支援事業	①学校・園の光熱費高騰に対する支援 ②光熱費の高騰分 ③幼稚園費2,681千円、小学校費781,972千円、中学校費474,564千円、高等学校費74,089千円、特別支援学校費22,553千円 ④幼稚園5園、小学校197校、中学校97校、義務教育学校2校、中等教育学校1校、高等学校7校、特別支援学校5校	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	乗合バス事業者支援事業	①物価やエネルギー価格高騰の影響を受けているバス事業者を支援することにより、地域に不可欠な交通手段である市内バス路線の維持を図る。 ②バス路線に係る運行経費の補助 ③262,681千円(前年度実績をもとに算出) ④札幌市内の乗合バス事業者	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯カメラ設置補助事業	①防犯カメラの設置を希望する機運が高まっている状況を踏まえ、物価高騰対策として町内会等に対し設置費用の補助による支援を行い、地域の防犯体制強化や市民の安全・安心に寄与する。 ②町内会が設置する防犯カメラに関する以下の費用への補助金 <新規設置費用> 防犯カメラの新規設置に要する費用(機器本体・周辺機器代、工事費、防犯カメラの設置を周知する表示物の設置費用等) <撤去・再取付け費用> 本市の補助事業により設置した防犯カメラのうち、設置場所の管理者等の要請に従い移設を要した場合の撤去・再取付け費用 ③<新規設置補助>180千円/台×160台=28,800千円 <撤去・再取付け補助>100千円/台×12台=1,200千円 ④町内会及び自治会	R8.2	R8.4以降
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	軽費老人ホーム等光熱費高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰により上昇した指定管理施設(軽費老人ホーム等)の光熱費に係る経費 ②光熱費 ③(a)長生園(養護:定員50)、稲寿園(特養:定員100)※0指定管 21千円×定員150=3,150千円 (b)菊寿園(軽費A)、拓寿園(軽費B)、琴寿園(軽費B) 令和6年度支援額と同額 1,879千円 合計 5,029千円 ④長生園、稲寿園、菊寿園、拓寿園、琴寿園	R7.4	R8.4以降
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	軽費老人ホーム等食材費高騰対策支援事業	①食料品価格高騰により上昇した指定管理施設(軽費老人ホーム等)の食材費に係る経費 ②食材費 ③長生園(養護:定員50)、稲寿園(特養:定員100)、菊寿園(軽費A:定員50) 18千円×定員200=3,600千円 ④長生園、稲寿園、菊寿園	R7.4	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	生活支援ハウス物価高騰対策特別支援金	①物価高騰により生活支援ハウス運営事業者の運営への影響が懸念されるため、光熱水費について支援を行い、負担軽減を図る ②光熱水費 ③単価:21千円×80名 ④市内生活支援ハウス4施設(定員20名×4施設)	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	札幌市障がい福祉事業所等物価高騰対策特別支援金	①物価高騰により障害福祉サービス事業所等の運営への影響が懸念されるため、光熱水費及び食材費について支援を行い、負担軽減を図る ②光熱水費及び食材費 ③【光熱水費】居住系(3事業所):定員37人×単価21千円=777千円、通所系(38事業所):定員586人×単価12千円=7,032千円 【食材費】居住系(3事業所):定員37人×単価18千円=666千円、通所系(38事業所):定員586人×単価6千円=3,516千円 ④福祉ホーム3か所、地域活動支援センター35か所、地域共同作業所3か所	R8.2	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	子ども食堂食材費高騰対策特別支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂が、安定的に活動を継続できるよう支援することによって、子どもが安心して過ごすことができる居場所を維持することを目的とする。 ②子ども食堂の運営に係る食材費等の費用 ③(a)開催頻度が1か月から2か月に1回 50千円×79団体=3,700千円(端数調整▲250) (b)開催頻度が月2回以上 100千円×43団体=4,300千円 (a)+(b)=8,000千円 ④札幌市内で実施している子ども食堂	R8.2	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等光熱費高騰対策特別支援費(フリースクール)	①不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設における光熱費高騰の影響を軽減する ②光熱費 ③対象児童生徒数136人(R4～6平均)×12,000円=1,632,000円 ④次の要件を全て満たす市内のフリースクール等民間施設の設置者である法人等 (1)不登校児童生徒に対する相談・指導を主たる目的としていること (2)複数の児童生徒(市内の小、中学生)を受け入れていること (3)フリースクール等民間施設または設置法人が光熱費の支払いをしていること (4)令和7年10月1日から令和8年3月31日に継続して事業を行っていること	R7.11	R8.4以降
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等食材費高騰対策特別支援費	①物価高騰の影響を受ける小規模住居型児童養育事業所への食材費支援 ②食材費 ③対象児童107人(18事業所)×18,000円=1,926,000円 ④小規模住居型児童養育事業所	R7.11	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等光熱費高騰対策特別支援費(小規模住居型児童養育事業所)	①物価高騰の影響を受ける小規模住居型児童養育事業所への光熱費支援 ②光熱費 ③対象児童107人(18事業所)×21,000円=2,247,000円 ④小規模住居型児童養育事業所	R7.11	R8.4以降
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等光熱費高騰対策特別支援費(保育施設等)	①光熱費高騰の影響を受ける保育施設等での保育環境の維持 ②光熱費 ③④【対象事業所数・対象児童数】 a.夜間保育事業を行う保育所(3事業所、対象児童 通常270人、夜間100人) b.地域型保育事業所(136事業所、対象児童2,099人) c.幼稚園・幼稚園型認定こども園※(62事業所、対象児童2,789人) ※一時預かり事業実施施設 【単価】 (1)aの通常開所分及びb・・・12,000円 (2)aの夜間開所分及びc・・・5,000円 【積算】 ・上記(1)分・・・12,000円×2,369人=28,428,000円 ・上記(2)分・・・5,000円×2,889人=14,445,000円 計42,873,000円	R7.11	R8.4以降
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等食材費高騰対策特別支援	①物価高騰の影響を受ける保育所等への食材費支援 ②高騰した分の食材購入費(児童提供分) ③(a)私立施設分 対象児童50,232人(760施設)×4千円 (b)夜間保育の割り増し分 対象児童100人(3施設)×4千円 (c)公立施設分 対象児童1,915人(18施設)×4千円 (a)+(b)+(c)=208,988千円 ④私立認定こども園(幼稚園型除く)、認可保育所、公設民営保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設、公立保育所	R7.11	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援費	①物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者の工場等における省エネルギー設備の導入を支援することにより、エネルギーコストの削減を通じた生産性向上や賃上げ原資の確保を図る。 ②補助金、事務費 ③省エネルギー設備導入補助:300,000千円 (平均補助額3,000千円×100件) 事務費:24,000千円(事務局委託費、補助金申請受付業務、コールセンター業務など) ④市内に製造拠点を有する中小企業者等	R8.2	R8.4以降
17	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	先端設備等導入促進費	①札幌市で先端設備等導入計画の認定を受け、先端設備等設備を導入する中小企業に対して、補助金を交付することで、物価高騰等の影響を受けた中小企業者の労働生産性の向上及び賃上げの取組を支援する。 ②補助金、事務費 ③先端設備等導入補助:360,000千円(全額交付金) 平均補助額3,000千円×120件=360,000千円 事務費:29,000千円(全額交付金) ④札幌市の区域内に事業所等を有する中小企業者で、札幌市の「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備の購入にかかる経費が対象。	R8.2	R8.4以降
18	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ応援補助金	①国の業務改善助成金に市独自で上乗せする補助を行うことにより、賃上げや生産性向上に取り組む市内中小企業を後押しし、足腰の強い賃上げ環境整備を図る。 ②賃上げに伴う設備投資資金の補助 ③145,000千円 賃上げ応援補助 460千円×300件=138,000千円 事務費 7,000千円 ④国助成金の対象となった市内企業	R8.2	R8.4以降
19	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業DX推進費	①市内中小企業へのアドバイザー等特定支援を行うとともに、国のIT導入補助金に市独自で上乗せをする補助とデジタルライゼーション・DX化に対する補助を行うことにより、短期間でのITツール導入による業務効率化を実現し、企業の収益力を強化することで、賃上げ原資の確保を支援する。 ②補助金、委託費 ③IT導入促進補助金:230,000千円 (500千円×460件) DX加速化補助金:138,000千円 (3,000千円×46件) 事務費 260,000千円 ④市内中小企業等	R8.3	R8.4以降
20	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食等食材費高騰対策(R7国補正分)	①令和8年度(R8.4~R9.3)の学校給食に係る食材費の高騰影響分を公費負担することにより子育て世帯の負担軽減を図る ②食材調達にかかる経費(委託費) ③2,402,000千円 ・小学1年:年間差額15,680円×12,616人=197,819千円 ・小学2年:年間差額15,680円×13,133人=205,925千円 ・小学3年:年間差額17,052円×13,954人=237,944千円 ・小学4年:年間差額17,052円×14,114人=240,672千円 ・小学5年:年間差額17,836円×14,836人=264,615千円 ・小学6年:年間差額17,836円×14,853人=264,918千円 ・中学1年:年間差額23,684円×13,981人=331,126千円 ・中学2年:年間差額23,436円×14,234人=333,588千円 ・中学3年:年間差額22,444円×14,421人=323,665千円 ・夜間中学校:年間差額14,060円×99人=1,392千円 ④市立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、公立夜間中学校で給食提供を受ける児童生徒(教職員を除く)	R8.2	R8.4以降
21	⑪推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校光熱費高騰対策支援事業(R7国補正分)	①学校・園の光熱費高騰に対する支援 ②光熱費の高騰分 ③幼稚園費2,681千円、小学校費781,972千円、中学校費474,564千円、高等学校費74,089千円、特別支援学校費22,553千円 ④幼稚園5園、小学校197校、中学校97校、義務教育学校2校、中等教育学校1校、高等学校7校、特別支援学校5校	R7.4	R8.3
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	乗合バス事業者支援事業(R7国補正分)	①物価やエネルギー価格高騰の影響を受けているバス事業者を支援することにより、地域に不可欠な交通手段である市内バス路線の維持を図る。 ②バス路線に係る運行経費の補助 ③262,681千円(前年度実績をもとに算出) ④札幌市内の乗合バス事業者	R7.4	R8.3
23	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金(低所得者世帯)	①物価が高騰する中で特に影響が大きい低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②No.5の事業に低所得世帯への加算給付を行う ③10,000円×35万世帯 ④札幌市に住民登録を置く住民税非課税世帯	R8.1	R8.4以降